

令和3年5月農業委員会定例会議事録

日時	令和3年5月20日(木)午後1時30分～午後2時27分
場所	さぬき市役所 3階 301、302会議室 議事録署名委員の指名について
日程第1	諸報告
日程第2	非農地証明願について (会長提出議案第1号)
日程第3	農地法第4条に基づく申請審議について (会長提出議案第2号)
日程第4	農地法第5条に基づく申請審議について (会長提出議案第3号～9号)
日程第5	農地利用集積計画の審議について (会長提出議案第10号)
日程第6	農業経営改善計画の審査について (会長提出議案第11号)
日程第7	その他
出席委員	1 楠 豊 2 吉原博美 3 朝倉重弘 5 松岡浩二 6 稲田俊美 7 間嶋正憲 8 大塚ノブ子 9 岡村義弘 10 廣瀬 徹 12 十川隆行 13 岩澤佳宣 14 寒川 巧 15 十河道夫 16 藤澤 明 4 蓮井セツ子(会長職務代理者) 18 松原俊幸(会長)
欠席委員	11 川田政美 17 芳竹和政
事務局	山下智資事務局長 頼富伸次副主幹 脇谷哲士主査 松本美佳主査
農林水産課	玉木省三副主幹
農地機構	松岡一海農地集積専門員 猪熊 正農地集積専門員
傍聴者	無

を行っている農地で、貸人は●●●●●●、●●●●●●様、借人は●●●●●●●●、●●●●●●様で申請地は●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●番です。解約理由は借手の都合のためです。

貸人は●●●●●●、●●●●●●様、借人は●●●●●●、●●●●●●様で、申請地は●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●番他3筆です。解約理由は借手の変更のためです。
以上で報告を終わります。

議長（会長）

事務局の報告が終わりました。
続きまして、日程第2 非農地証明願について、会長提出議案第1号を議題とし、上程致します。
では、事務局より説明を求めます。

事務局

それでは、非農地証明願について説明したいと思います。議案書の1ページをご覧ください。今回の非農地証明案件は1件でございます。それでは、個別案件について説明させていただきます。

会長提出議案第1号、地区番号1、受付年月日、令和3年4月26日。申請人は●●●●●●、●●●●●●様、申請地は●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●番、●●●●●●番でございます。台帳地目ともに畑、現況地目ともに山林で、地積は2,667㎡でございます。申請理由と致しましては、傾斜地で耕作不便な土地で、耕作放棄が続き山林化したものです。お手元の資料、1、2ページをご覧くださいと思います。

概要でございますが、さぬき市●●●●●●、●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●から東へ約60mに位置しております。申請者は平成14年2月に購入し耕作を行っていましたが、傾斜地で耕作不便な土地であり耕作放棄となり、現在では雑木も覆い茂り山林化し、また、再生利用が困難と見込まれる荒廃農地に分類された土地、赤判定と確認されています。位置図はお手元の資料1ページの左側、現況写真は2ページになるのでご確認ください。それで、これは後から出てくる第3号議案の関連議案にもなります。以上です。

議長（会長）

事務局からの説明が終わりました。なお、本議案につきましては、●●●●地区の関係案件ですので、代表委員からの調査結果の報告をお願い致します。

楠 豊委員

それでは、ご報告致します。会長提出議案第1号、非農地証明願ですが、内容については事務局の説明のとおり、傾斜地の耕作不便な畑の山林化ということのようでございます。資料の写真を見ていただければ分かるように、もう山林になっております。地区委員会と致しましては、現地を確認し、問題はなかろうということになりましたので、ご報告致します。

議長（会長）

地区代表委員の報告が終わりました。議案第1号につきまして質疑等がありましたら発言を認めます。
ございませんか。

全委員

「質疑なし」との声あり。

議長（会長）

それでは、議案第1号につきましてお諮りします。議案第1号について異議ありませんか。

全委員

「異議なし」との声あり。

議長（会長）

それでは、議案第1号を原案のとおり認めることと致します。
続きまして、日程第3 農地法第4条に基づく申請審議について、会長提出議案第2号を議題とし、上程致します。

では、事務局より説明を求めます。

事務局

農地法第4条に基づく申請審議について、今回の4条の案件は1件ございまして、面積にして693㎡、1筆でございます。

それでは、個別の案件についてご説明致します。

議案書2ページでございます。会長提出議案第2号、地区番号3、受付年月日、令和3年4月26日。申請人、●●●、●●●●●様。申請地、●●●●●●●●番●●。台帳地目田、現況地目雑種地。地積693㎡。転用目的、貸し駐車場。工事着完年月日、無断転用でございまして、昭和55年4月1日から令和3年12月31日。農地区分は第3種農地、用地区分は第2種住居地域。備考と致しまして、無断転用でございまして、資料は3ページから4ページ目でございます。位置図を3ページの左側に掲載しております。

申請地の概要でございますが、さぬき市●●、●●、●●●●●●から南東へ約1kmのところのところに位置し、申請地の隣接は田、宅地及び道路、水路に接しております。このたび既に貸し駐車場として利用している申請地の無断転用が判明したために是正するものでございます。併せて東側に土砂の流出を防ぎ雨水のみ排水するためのU字溝を新設するものでございます。なお、地元土地改良区をはじめ、水利組合の同意も得ております。また、始末書も添付され反省の念を示していることから、許可も止むを得ないと思っております。なお、資料、議案書3ページ目の第5号関係案件でもございます。以上です。

議長（会長）

事務局からの説明が終わりました。なお、本議案につきましては、●●地区の関係案件ですので、代表委員からの調査結果の報告をお願い致します。

岡村義弘委員

遅れてきて済みません。第2号議案、貸し駐車場の件ですけど、長年、最初から貸し駐車場にとしてやっているというような状況でしたので、推進委員とともに、これではちょっと問題があるんじゃないかということで、行ったときでも、次のページの公図にありますように、あれはもう、先ほど事務局が言いましたように、長年、貸し駐車場として使用していますので、もうその辺のことがあって、別の路肩とも高さが合わないということで、川へ土砂が流出する面と、水路に関してもブロックの川幅、側方が、普通、土地改良法で行ったら、水路までの間、境界が乗ってない点と、池側も北側に水田が残ってる部分がちょっと境の面で、もう少し、管理人を置いてでもきちっと管理してくれたらいいという話もありましたのと、横に今度水路を受けるといのも、最初は、今日のこの日までに工事を済んでから申請するものと思っていたんですけど、一応、覚書を書くということで、もう僕も最初それはちょっとおかしいんじゃないかということで、きちっと、次の案件で出ますけど、土木業者が、それも確認をするというあれをつけるといということで了解を得ましたので、何とか終わったという話でございます。その点よろしくお願いします。

議長（会長）

地元で同意は取れとんですね。

岡村義弘委員

池のほうは何か。

議長（会長）

取れとんですね。分かりました。

地区代表委員の報告が終わりました。議案第2号につきまして質疑等がありましたら発言を認めます。

全委員

「質疑なし」との声あり。

から申請に及んだものです。なお、地元土地改良区をはじめ、水利組合の同意も得ております。以上となります。

議長（会長）

事務局からの説明が終わりました。なお、本議案につきましては、●●地区、●●地区、●●地区の関係案件ですので、代表委員からの調査結果の報告をお願い致します。

まず、最初、●●地区からお願いします。

楠豊委員

それでは、ご報告致します。会長提出議案第3号、第4号の5条申請についてご報告致します。

まず、3号ですが、●●●●●●の資材置場、駐車場ということで、併せ利用地も併せると7,800㎡以上の広さになります。地区委員会と致しましては、現地を確認し、問題はなかろうということになりました。

それと、4号議案ですが、非農家の自己住宅ということで、これも現地を確認し、問題はなしということになりましたので、併せてご報告致します。以上です。

議長（会長）

続きまして、●●地区代表委員からの報告をお願いします。

岡村義弘委員

4号議案については事務局の説明どおりで、別に、あと、残土を置くようで、流れが問題だったんですが、そのとき聞いたら、その辺はここに、対処をするということですので、審議のほうをお願いします。

大塚ノブ子委員

失礼します。第6号議案についてご説明致します。5月16日、現地確認を行いました。それで、●●の●●さんの畑なんですけれども、もうちょっと年がたって、この畑の管理に困っているんやとは前から言いよったんですけど、ちょうどこの太陽光の会社の人土地を探していたそうです。それで話がまとまって、こうなりました。私たちはよろしいのではないかということになりました。よろしくご審議いただきたいと思ひます。

続きまして、第7号について、これは●●●の●●さんですけれども、現地確認を5月16日に行いましたけれども、ちょうど車が止まっています、車庫がないんです。だから、ここへ農業倉庫と車庫とを兼ねて建てるんだらうなど、みんなでそう話しながら、これはよろしいですねということになって、私たちは認めることにしました。よろしくご審議いただきたいと思ひます。

議長（会長）

続きまして、●●地区代表委員からの報告をお願い致します。

十河道夫委員

第9号議案、事務局の説明のとおり、道路工事に関わる工事の機械置場等で、一時転用という形になりますので、全く問題はなく、16日に全員で確認致しました。よろしくをお願いします。

議長（会長）

地区代表委員の報告が終わりました。議案第8号を除く議案第3号から第9号につきまして質疑等がありましたら発言を認めます。

どうぞ。

吉原博美委員

ちょっとお伺いするんやけど、第7号の●●さんておるけれども、これ住所はこれ●●になっとるわな。

大塚ノブ子委員

何かこの人、●●●の人なんです。多分こちらに帰ってくるんだらうと思ひます。

吉原博美委員	いや、ほんで、●●●の人が農業用倉庫いうてなっとなるけに、これがどなんするんかなと思って、ちょっとお伺いします。
大塚ノブ子委員	それ多分、車庫が目的だろうと思います。
事務局	住所地は●●●、おっしゃられた●●●●●●になるんですが、居住地として●●、今回の申請地横に居住地を持たれていて、今でもそこでも居住もされておられると。ただ、仕事の絡みで●●●●●●のほうでも仕事する絡みがあるので、そちらのほうに住所を置いているという形で、居住地としてはこの申請地隣のすぐ横にあるような状態で、必要ということで今回申請を取らせていただいた形にはなります。
吉原博美委員	実際の生活の拠点はこっちということやな。
事務局	拠点はこちらにもあります。
吉原博美委員	分かりました。
議長（会長）	ほかにございませんか。
全委員	「質疑なし」との声あり。
議長（会長）	それでは、議案第8号を除く議案第3号から議案第9号につきましてお諮りします。議案第8号を除く議案第3から第9号について異議ありませんか。
全委員	「異議なし」との声あり。
議長（会長）	それでは、議案第8号を除く議案第3号から第9号を原案のとおり認めることとし、香川県へ進達致します。 続きまして、●●委員の関係する議案である第8号の審議に入りますので、それでは、●●委員の退席を求めます。 (●●委員 退席)
議長（会長）	では、事務局より説明を求めます。
事務局	会長提出議案第8号、地区番号5、受付年月日、令和3年4月26日。譲渡人、●●●●●●●●●●、●●●様。譲受人、●●●●●●●●●●●●●●●●様。申請地、●●●●●●●●●●●●●●●●番●、台帳地目、現況地目ともに畑、地積697㎡。転用目的、事務所、倉庫、駐車場。建築面積152.79㎡。工事着完年月日、令和3年7月1日から令和3年10月30日。権利は所有権移転売買で、農地区分は第2種農地。備考としましては、資料17ページから18ページ目でございます。位置図を17ページの左側に掲載しております。 申請地の概要でございますが、さぬき市●●、●●●●●●、●●●●●●●●●●●●●●●●から北西へ約740mのところを位置し、申請地の隣接は田畑、道路に接しております。申請人は自動車の板金、塗装事業者であり、現在の事業所の敷地が狭く事業に支障が生じたことから、事務所を移転し、併せて倉庫、駐車場として利用するために申請に及んだものでございます。なお、地元土地改良区をはじめ、水利組合の同意も得ております。以上となります。

議長（会長）	事務局からの説明が終了致しました。なお、本議案については、●●地区の関係案件ですので、代表委員からの調査結果の報告をお願い致します。
十河道夫委員	第8号議案を報告致します。先ほどと同じように、16日に現地確認を行いました。今の事務局の説明のとおり、周囲の環境も含めまして、同意を得ておりますので、問題なしと判断致しますので、ご審議の方よろしくお願い致します。以上です。
議長（会長）	地区代表委員の報告が終わりました。議案第8号につきまして質疑等がありましたらご発言を認めます。
全委員	「質疑なし」との声あり。
議長（会長）	それでは、議案第8号につきましてお諮りします。議案第8号について異議ありませんか。
全委員	「異議なし」との声あり。
議長（会長）	それでは、議案第8号を原案のとおり認めることとし、香川県へ進達致します。 退席されている●●委員の再入場を認めます。 (●●委員 着席)
議長（会長）	続きまして、日程第5 農用地利用集積計画の審議について、会長提出議案第10号を上程致します。なお、今月の議案で、整理番号3番が●委員さん、農地中間管理事業対象農用地等総括表の7番から13番が●●委員の関係議案になり、除斥対象議案になりますので、後で別審議と致します。 では、事務局より説明を求めます。
事務局	会長提出議案第10号についてご説明致します。農地の貸し借りの説明で、4ページから7ページの説明となります。個人が11件、法人が3件、中間管理機構が22件の合計36件となっております。36件のうち、新規が28件、再設定が8件となっております。36件のうち、賃借権が9件、使用貸借権が27件となっております。賃借権の内訳としまして、物納が1件、5,000円が7件、2,152円が1件となっております。期間は、10年が7件、6年が17件、5年が6件、3年が5件、1年が1件となっております。 続いて、農地中間管理事業対象農用地等総括表の48件について説明します。こちらの資料をご覧ください。 貸付先は、個人19件、法人29件となっております。設定する権利等の種類は、賃借権が28件、使用貸借権が20件となっております。期間は、10年が20件、6年が27件、3年が1件となっております。利用内容は、水稻、麦、露地野菜、飼料用作物の作付となっております。以上です。
議長（会長）	説明が終了致しました。質疑に入ります。なお、本案件につきましては案件も多いので、一括して質疑に入りたいと思いますので、質疑等がある場合は整理番号指定の上、ご発言をいただきます。
全委員	「質疑なし」との声あり。
議長（会長）	それでは、整理番号3番、農地中間管理事業対象農用地等総括表の7番か

ら13番を除く議案第10号について、原案のとおり認めることとしてよろしいでしょうか。

全委員

「異議なし」との声あり。

議長（会長）

では、原案のとおり認めることと致します。

続きまして、●委員、●●委員の関係議案である整理番号3番、農地中間管理事業対象農用地等総括表の7番から13番の審議に入ります。それでは、●委員、●●委員の退席を求めます。

（●委員、●●委員 退席）

議長（会長）

では、事務局より説明を求めます。

事務局

会長提出議案第10号についての委員さんの案件は1件あり、再設定で使用貸借権となっております。期間は3年となっております。農地中間管理事業対象農用地等総括表についての委員さんの案件は7件で、7件ともに貸借権、期間は6年、利用内容は露地野菜の作付となっております。以上です。

議長（会長）

説明が終了致しました。質疑等はありませんでしょうか。

全委員

「質疑なし」との声あり。

議長（会長）

なければ、原案のとおり認めることとしてよろしいでしょうか。

全委員

「異議なし」との声あり。

議長（会長）

では、原案のとおり承認致します。

退席されている●委員、●●委員の再入場を認めます。

（●委員、●●委員 着席）

議長（会長）

日程第7 農業経営改善計画の審査について、会長提出議案第11号を議題と致します。

それでは、事務局より説明を求めます。

事務局

それでは、議案第11号の●●●●さんから説明させていただきます。●●●●さん。住所がさぬき市●●●●●●●●●●の●。平成●年●月●日生まれの●●歳です。経営改善計画を参照してください。

現在、ブドウ、アスパラガス、ブロッコリーを生産しています。農業経営の規模拡大に関する現状及び目標としまして、1の生産について、ブドウは現在作付面積が10aで生産量が1,300kgのところ、5年後の目標として、面積は変わらず、生産量を1,500kgに増やす予定です。アスパラガスは現在作付面積が5aで生産量が850kgのところ、5年後の目標として、面積15a、生産量2,850kgに増やす予定です。ブロッコリーは現在作付面積が45aで生産量4,050kgのところ、5年後の目標として、面積55a、生産量6,050kgに増やす予定です。

(3)の農用地及び農業生産施設につきまして、借入地が田23aのところ、5年後までに95aに増やします。特定作業受託面積は現在45aありますが、5年後までに借入地として利用する予定です。

農業委員会や農地機構などを通じて条件のよい農地を借入れし、規模拡大を目指します。アスパラバスやブロッコリーにつきましても規模拡大を行

い、農業所得の向上を目指します。年間所得は現状290万円のところ、5年後の目標470万円に増やす予定です。

●●さんは認定新規就農者として3月末まで認定を受けていました。認定期間終了に伴い認定農業者の認定を受ける予定です。新規就農者としての5年間の経験も積んでおり、将来的には農地を取得しブドウハウスの増設計画もあり、大変意欲もありますので、認定農業者の新規認定についてご審議をよろしくをお願いします。

続きまして、2番の●●●●●さん。住所はさぬき市●●●●●番地。昭和●●年●月●●日生まれの●●歳です。経営改善計画を参照してください。

現在、青ネギ、アスパラガス、水稻を生産しています。農業経営の規模拡大に関する現状及び目標としまして、(1)生産について、青ネギは現在作付していませんが、5年後の目標として、面積を30a、生産量を4,500kgに増やす予定です。アスパラガスは現在作付面積15aで生産量が2,550kgのところ、5年後の目標として、面積を32.5a、生産量を8,125kgに増やす予定です。水稻は現在作付面積が18aで生産量が756kgのところ、5年後の目標として、面積を10a、生産量480kgに減らす計画です。

3番の農用地及び農業生産施設について、所有地は田が76aのところ5年後も変更なしです。畑につきましても変更はありません。借入地は現在ありませんが、5年後までに田を50aまで増やす予定です。パイプハウスは現在3棟で1,500㎡ですが、5年後までに4棟で1,750㎡に増やす予定です。アスパラガスは既に栽培されているようで、灌水の改善により収量アップ、新品目のネギも導入し、所得の向上を目指します。現在の年間所得150万円のところ、5年後の目標470万円を目指します。

●●さんは3月末まで●●●●●として●●●●●や●●●●●として勤務をされてきた経験があり、ネギは専門でもあるようで、作物に関する知識は問題ないと思います。農業経営は初めてですが、退職に向けて準備もされてきたようで、意欲もあり活躍が期待できますので、認定農業者の新規認定についてのご審議をよろしくをお願いします。

続きまして、3番の●●●●●さん。住所はさぬき市●●●●●番地。昭和●●年●月●日生まれの●●歳です。経営改善計画を参照してください。

現在、水稻、アスパラガス、ブロッコリー、キャベツを生産しています。農業経営の規模拡大に関する現状及び目標としまして、(1)生産について、水稻は現在2.3ha作付して生産量が11,040kgですが、5年後の目標として面積を3.5ha、生産量を16,800kgに増やす予定です。アスパラガスは現在作付面積が12aで生産量が1,440kgのところ、5年後の目標について、面積12aで変更ありませんが、生産量を1,560kgに増やす予定です。ブロッコリーは現在作付面積が20aで生産量が1,900kgのところ、5年後の目標として、面積を80a、生産量を8,000kgに増やす計画です。キャベツは現在作付面積30aで生産量が18,000kgですが、5年後の目標として、面積を90a、生産量を54,000kgに増やす予定です。

(3)の農用地及び農業生産施設について、所有地は現在、田が145a、畑が27aですが、こちらは5年後も変更はありません。借入地は現在、田が119aですが、5年後までに370aまで増やす予定です。畑は現在15aのところ、5年後も増やす予定はありません。パイプハウスは現在5棟で1,500㎡ありますが、こちらにも変更はありません。

水稻、ブロッコリー、キャベツについては農業委員会や農地機構を通じて規模拡大を行い、農業所得の向上を目指します。アスパラガスの規模拡大は行いませんが、管理の徹底等を行い収量の増加に努めます。現在の年間所得

210万円のところ、5年後の目標470万円を目指します。

経験も実績もある方なので、認定農業者の継続認定についてのご審議をよろしく申し上げます。

続きます、4番の●●●●さん。住所がさぬき市●●●●●●番地●。昭和●●年●月●日生まれの●●歳です。経営改善計画を参照してください。

現在、水稻、アスパラガス、ブロッコリーを生産しています。農業経営の規模拡大に関する現状及び目標としまして、(1)の生産について、水稻は現在作付面積が60aで生産量が2,340kgですが、5年後も変更はありません。アスパラガスは現在作付面積が15aで生産量が3,000kgのところ、5年後の目標として、作付面積30a、生産量を7,500kgに増やす予定です。ブロッコリーは現在作付していませんが、5年後の目標としては、面積を20a、生産量を2,000kgに増やす予定です。

(3)の農用地及び農業生産施設について、所有地は現在、田が142aですが、5年後までに162aに増やす予定です。畑は現在24aで、5年後も変更はありません。借入地はありません。ハウスは現在2棟で3,000㎡ですが、5年後までに1棟で1,000㎡の増築を予定しております。

現状の年間所得190万円のところ、5年後の目標として470万円を目指します。アスパラガスを規模拡大することと新たにブロッコリーを導入することで農業所得の向上を目指します。将来的には子どもでもある●●さんと家族経営協定の締結も予定しておりますので、継続的な農業経営が見込まれると思います。経験も実績もある方ですので、認定農業者の継続認定についてのご審議をよろしく申し上げます。以上です。

議長（会長）

事務局の説明が終わりました。本議案につきましては、●●地区、●●地区、●●地区の関係案件ですので、地区代表委員からの補足事項等がありましたらお願い致します。

まず、最初、●●地区。

松岡浩二委員

●●さんはご夫婦で本当に熱心に意欲的に農業に取り組んでおります。継続ですので、ぜひよろしく申し上げます。

議長（会長）

続きます、●●地区、お願いします。

大塚ノブ子委員

4番の●●●●さん、この方は若いときからずっと農業一筋です。それで、経験と実績はすごく豊富です。安心してこの後農業を続けると思います。よろしくお願い致します。

2番の●●さんは今日初めてお会いしました。聞くところによりますと、ずっと●の職員として●●●●●などに勤めていたそうです。考えも立派で、素晴らしい経営をしてくれるだろうと思っております。安心しております。よろしくお願い致します。

議長（会長）

続きます、●●地区、お願いします。

十河道夫委員

●●さんですが、農業との関わりはもう農業大学校で基礎を学んで、実技と勉強を2年ほど既に経験しております。ブドウに関しましては、住居の近くのガラスハウスで育てたブドウを出荷しています。アスパラに関しましては、ベテラン農家がそれまで作って、15年以上作られていたアスパラの畑をそのまま継続して出荷中です。ブロッコリーに関しましては、今までどおり、これからもやっていく予定です。非常に農家としてこれから期待できる若い方ですので、皆さんのフォローもお願いしたいと思います。以上です。よろしく申し上げます。

議長（会長）	地区代表委員の報告が終わりました。議案第11号について質疑等がありましたらご発言を認めます。 ございませんか。
全委員	「質疑なし」との声あり。
議長（会長）	それでは、農業経営改善計画の審査について、議案第11号についてお諮りします。異議ありませんか。
全委員	「異議なし」との声あり。
議長（会長）	それでは、原案のとおり承認することと致します。 本日上程の議案については以上ですが、その他で何か、中間管理機構、事務局、ございませんか。
事務局	そうしたら、事務局のほうから報告させていただきます。 本日、会議開催前にご提出いただきました令和4年度農地等の利用の最適化の推進に関する改善意見書でございますが、来月の6月定例会までにまとめまして、定例会においてご報告を致したいと思っております。その上で県の農業会議へ報告する予定ですので、ご承知いただけたらと思っております。 あと、担当のほうから、公務災害の補償制度ということで文書をお配りしておりますので、そちらのほうでちょっと説明をお願いします。
事務局	皆様のお手元に農業委員・農地利用最適化推進委員等の公務災害補償制度の資料をお配りしております。皆様が農業委員として活動するために万全を期すための補償制度ですので、またご加入の手続のほうをお願い致します。 保険期間のほうは令和3年10月1日から令和4年9月30日までの1年間で、保険料については1口1,000円。保険料としましてはまた事務局が取りまとめて手続を行いますので、今度の7月定例会、7月20日までに保険料のほうを事務局のほうまでお渡しいただけたらと思っております。また、ほかの推進委員の方にも、お手数なんですけれども、制度の周知と、また、保険料のほうのお願い、致していきたいと思っております。よろしくようお願い致します。
議長（会長）	これ今まで、領収証がついとるけど、これ引き落としでなかったですか。
事務局	いや、現金で。 今、担当のほうから説明があったとおりでございますので、現地の確認とか、農業委員さんの活動、推進委員さんの活動の事故に万全を期すためのものがございますので、本年度も全員の方の加入をお願いしたらと思っておりますので、よろしく申し上げます。 続いて、次回の定例会の開催でございますが、来月は6月21日月曜日午後1時半から寒川庁舎、場所が変わりまして寒川庁舎の3階の301、302の会議室で開催致す予定ですので、よろしく申し上げます。 それから、経営改善計画の申請書、これは後で回収しますので、机の上に置きとっていただけたらと思っております。以上です。
議長（会長）	農地中間管理機構の方、何かございますか。
農地中間管理機構	別にごいません。

議長（会長）

各地区の地区代表さん、ありますか。

各地区代表

「なし」との声あり。

議長（会長）

以上をもちまして、令和3年5月農業委員会定例会を閉会と致します。慎重なる審議、ありがとうございました。

（ 2時27分閉会）

各議案毎の採決結果（議長は可否に入らず）

・非農地証明願について

賛成委員・・・・・・・・15名 反対委員・・・・・・・・0名

・農地法第4条に基づく申請審議について

賛成委員・・・・・・・・15名 反対委員・・・・・・・・0名

・農地法第5条に基づく事業計画変更の申請審議について

賛成委員・・・・・・・・15名 反対委員・・・・・・・・0名

・農地法第5条に基づく申請審議について

賛成委員・・・・・・・・15名 反対委員・・・・・・・・0名

・農地利用集積計画の審議について

賛成委員・・・・・・・・15名 反対委員・・・・・・・・0名

・農業経営改善計画の審査について

賛成委員・・・・・・・・15名 反対委員・・・・・・・・0名

上記は会議の顛末を録して正当なることを証して署名する。

農業委員会会長（議長）

署名委員 8 番

署名委員 10 番